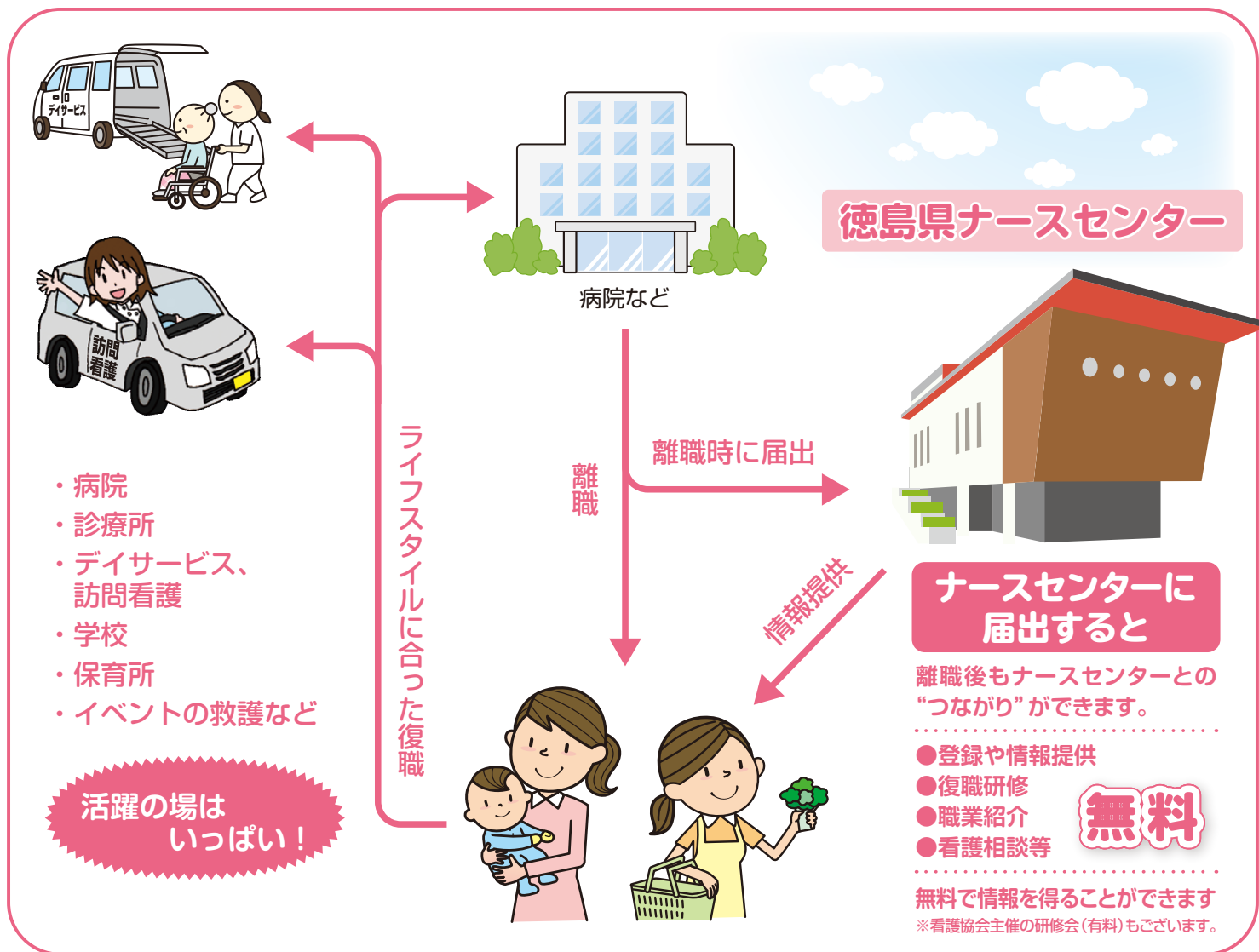


# 退職時には ナースセンターに届け出を!!



2015年10月から

看護職は退職時等にナースセンターへの届け出が努力義務化になります!



※改正された看護職等の人材確保に関する法律の関連条文（看護師等の退職時の届け出等）

第十六条の三 看護師等は、病院等を退職した場合その他の厚生労働省令で定める場合には、住所、氏名その他の厚生労働省で定める事項を、厚生労働省で定めるところにより、都道府県センターに届け出るよう努めなければならない。

2 看護師等は、前項の規定より届け出た事項に変更が生じた場合には、厚生労働省で定めるところにより、その旨を都道府県センターに届け出るよう努めなければならない。

3 病院等の開設者等その他厚生労働省令で定める者は、前二項の規定による届け出が適切に行われるよう、必要な支援を行うよう努めるものとする。



# ナースセンターって？

看護師等の人材確保に関する法律に基づき、徳島県知事の指定を受けて、徳島県看護協会が運営しています。

## 主な活動

- ・就職活動のサポートや相談
- ・就職相談会、求職者相談会
- ・看護職を目指す方への進路説明
- ・看護の心・魅力発信（看護の日・看護週間イベント、ふれあい看護体験、看護の出前授業等）
- ・訪問看護師養成講習会（パソコンを使って好きな時間に受講）
- ・復職支援（ブランクがあり不安がある方をサポートします）

看護の現場はあなたを必要としています。  
ライフスタイルにあった働き方をみつけましょう！



## 利用のご案内

利用日 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

受付時間 9:00～12:00（来所の場合は16:00まで）  
13:00～16:30

ナースセンターは  
看護職のサポーター

きっとお役にたちます！  
お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ

## 公益社団法人 徳島県看護協会 徳島県ナースセンター

〒770-0003 徳島市北田宮1丁目329-18

TEL : 088-631-5544

FAX : 088-632-1084

E-mail : tokushima@nurse-center.net



(スマートフォン対応)